

はじめに

農薬は水田や畑などの圃場に散布された後、多くは圃場内で分解・消失されますが、その一部は河川等環境中に流出します。流出した農薬は、例えば河川の魚等の生物の生態系への影響や残留も考えられ、できる限り流出を防止することが重要です。

このため、農薬による環境リスクの管理対策については、水産動植物の被害防止に係る登録保留基準及び水質汚濁に係る農薬登録保留基準の改正等により強化されたところです。

また、農薬使用にあたっては、効果、薬害及び作物残留面で問題ないよう定められた使用基準を遵守することが基本となりますが、それに加え圃場から環境中に農薬が流出しないよう、農薬使用者自らが対策を講ずることが重要です。

環境省としては、流出防止効果の高い技術の普及及び定着を推進することを目的として、平成18年度から農薬流出防止技術評価事業を開始し、18、19年度は社団法人日本植物防疫協会にて農薬の流出防止技術に関する情報収集、流出実態把握に関する調査及び各種流出防止技術の実証試験等を実施しました。20年度は財団法人日本植物調節剤研究協会にて文献等調査により情報を広域に収集し、18、19年の結果と併せてとりまとめました。

このパンフレットは、これらの技術について農薬の環境中動態、農薬施用技術、製剤特性、圃場管理技術等の分野において知見を有する学識経験者のご意見を伺い、農薬の環境中への流出防止のために有効で普及性の高い技術について現場の方々に御活用いただけるようとりまとめたものです。

農薬使用者の方々が環境に配慮しながら農薬を有効に使用するためにご活用いただければ幸甚です。

目次

1.農薬が水系へ流出するとしたら

4

2.水田の適正な管理についてチェックしておきましょう

5

3.水田における流出防止技術

6

1) 作付け前の圃場の準備

6

(1) 畦畔管理

6

(2) 耕起・代かき

7

2) 農薬処理時の留意点

8

(1) 育苗箱処理

8

(2) 湛水処理

8

(3) 茎葉処理

9

3) 農薬処理後の水管理

10

(1) 処理後7日間の止水管理

10

(2) かけ流し防止の徹底には次の方法もあります

11

4.畑地・樹園地における流出防止技術

12

1) 飛散防止対策

12

(1) 手散布や動力噴霧器の場合

12

(2) スピードスプレーヤーの場合

12

(3) 遮蔽物の設置

13

詳しい情報の入手先

14

農薬流出防止技術に関するお問い合わせ先

14

農薬流出防止技術評価事業検討会委員名簿

15